

## 議案第11号

### 財産（建物）の無償譲渡について

次のとおり財産（建物）を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求める。

#### 1 無償譲渡する財産及び数量

##### (1) 旧西和賀消防署

和賀郡西和賀町清水ヶ野18地割4番地7  
鉄筋コンクリート造一部鉄骨平屋建て  
延べ床面積 320.85平方メートル

##### (2) 旧西和賀消防署湯田出張所

和賀郡西和賀町川尻40地割103番地6  
鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 354.50平方メートル

#### 2 無償譲渡する相手方

和賀郡西和賀町川尻40地割40番地71  
西和賀町長 細井洋行

令和2年10月22日提出

北上地区消防組合

管理者 北上市長 高橋敏彦

#### 提案理由

消防庁舎の移転に伴い、旧庁舎を西和賀町施設として使用することの申請に基づき、西和賀町へ無償で譲渡しようとするもの。